

宇都宮商業會議所月報 第百八號

稟告

一、商工業の進歩發達を促すべき事實又は法律命令
 其他商業の發達を阻害する事情あらば速に其狀
 況并に之に對する御意見等御一報あらんことを
 望む

一、商工業に關し獎勵すべき習慣若くは矯正すべき
 弊習等御認めの場合には細大となく御報知あらん
 ことを望む

一、地區内商工業組合の組織に關しては當所は出來
 得る限り斡旋盡力すへし若し之れか組織の必要
 を認められたる場合は申出られたし

一、地區内商工業組合にして總會又は役員會々場に
 充つる爲め會議室の使用を望まると向に對して
 は無料にて貸與し且つ當所の事務に支障を來さ
 ざる限り其事務をも補助すへし

一、地區内商工業者各位にして商工業に關する事項
 に付諸官廳其他に對し本會議所の照會又は紹介
 を得んことを望まると場合は遠慮なく申出られ
 たり

一、本會議所は商工業者各位の時々來所高見を演述
 調査研究の資料を供給せらるゝを切望す

一、本會議所には官報、通商彙纂、商標公報、特許
 公報、實用新案公報、山林公報、各地商業會議
 所報告書其他商工業に關する各種統計及諸般の
 有益なる圖書備付あり商工業者各位の隨時來所
 閱覽あらんことを望む

宇都宮商業會議所

一、資本金 壹千万圓 (全額拂込済)
 一、諸預金 參千貳百貳拾八萬五千貳百圓餘

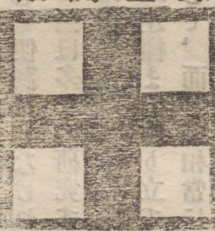
宇都宮市大工町四十八番地



合名 安田銀行
 會社 宇都宮支店
 (電話百五十番)

一、本店所在地 日本橋區小舟町三丁目九番地
 一、支店出張所 貳拾壹ヶ所
 一、各地送金 無手数料

商標登録



銘 酒 明保野
 宇都宮市鏡淵町
 新部 幸吉
 電話 三六四番

明保野は學理と實驗とに依て醸造したる酒質醇良
 滋養豊富香味絶佳なる無比の一品にして夙に好酒
 家諸賢の好評を博し販路日に月に擴張の盛況に在
 るは深く愛顧諸君に謹謝する所なり將來益々酒質
 の改良に努むへし希くは倍舊の御引立あらんこと
 敬白

行發回一月毎	定價壹部金參錢	郵稅壹部金五厘	廣告料廿二字詰	一行金十錢	別廣告ハ三割増	約ハ六ヶ月以上特	約ハ一行金八錢
印刷所	三共社印刷所	發行所	宇都宮商業會議所	印刷所	宇都宮市大工町	電話	二五五
編輯人	荒川義次郎	印刷人	秋山錦次郎	電話	三六五		

圓万百貳金本資



株式 下野銀行
 會社 眞岡支店
 電話 二二三番

眞岡支店 下野國眞岡町
 電話 一〇番

新石町支店 宇都宮市新石町
 電話 四三〇番

東京支店 東京市日本橋區横山町二丁目
 電話 漢花 四八七番

日光支店 下野國日光町
 電話 二〇番



株式 宇都宮銀行
 會社 足尾出張所
 電話 六〇〇番

足尾出張所 下野國足尾町
 電話 八番

●諸貸附、割引、爲替、荷爲替、代金取立、
 ●總テ精々御便利ニ取扱可申候

入りよい店と入りにくい店

▲店に入りよい店と、入りにくい店とがある。而入りよい店、常に必ずしも立派とは限らぬ。入りにくい店また常に必ずしも粗末とは限らぬ。▲随分立派な店で、何となく高貴の感じ、やうに覺ゆる所もあれば、又は随分粗末な店で、ドコとなく人好きのする所もあつて、一概に評する譯に行かぬ。斯くの如きは誰れでも知つて居ることであらう。

▲而も、その理由に至つては、決して判然と解るべきものでない。たゞ何となくといふ外はない。たゞ何となくといふ外あらざるだけ、それだけ研究の價値があつて、判然と解つて了らばドウにでも片は付くものである。

▲看板は何の爲めに掲ぐるや、飾窓は何の爲めに設くるや、敷石は何の爲めに磨かれ、戸口は何の爲めに飾らるゝや。すべて客を店内に引き込む手段たるに外ならぬであらう。

▲既に客を店内に引き込む爲めなる看板、飾窓、敷石、戸口ならば、たゞ金を懸けて綺麗にし、便利にしたのみでは駄目である。

▲これを綺麗にし、便利にするならば金さへ懸ければ、誰れにでも出来る業である。たゞ何となく引き付ける力を加ふるといふに至つて、初めて大に六ヶ敷くなるのである。

▲綺麗なるを便利なるとは、多くの場合或る程度まで、客を店内に導く力のあるものであるけれども、常に必ずしも左様とのみは限らぬ。

▲割合に汚く、割合に不便な店付きで、案外に客を引き付ける力を有するものがある。その關係は恰も美人なれども愛嬌に乏しきものがあると、美人ならざれども、人の同情を惹き易きものがあるとのやうである。

▲愛嬌は、無論外形に現はるゝ作用の謂ひに過ぎないけれども、その作用を起すに至るまでの経路、又は其の作用を起す原動力に就いては、究めんとして究め難き、また全く究め難きにもあらずといへるが如き妙なる事情の籠れるありて、結局は唯だ何となう愛嬌に富むといふことになるのである。

▲而も人の愛嬌は、全く天性にのみ歸することは出来ぬ。努めて及ぶの性質を有するものである。

▲看板、飾窓、敷石、戸口は成る可く之を綺麗にし、便利にしなければならぬ。併しながらその前に猶ほ多くの研究すべきことあるを忘れてはならぬ。

▲左様まで飾り立てずして、左様まで磨き立てずして、而して相當に引方に富む入口が拵へ得らるゝならば、世に此の位割のいゝ話は無かるべく、商人は何は扱措いても、先づ之を努めて見なければならぬ。

五徳の大運河

巴奈馬運河も竣工した開通後は支那も太平洋も大に其影響を被むるであらうが就中著しき影響を被むるものは中繼所たる日本と其主府たる東京である。故に之れに備ふるが爲めに東京灣の築港は是非必要といふことになる。之と同時に其繁榮策として巴奈馬運河に負けない大運河を開鑿する必要がある。即ち鹿島灘から霞ヶ浦を貫いて利根川を横断し印旛沼を利用して東京灣に出つる大計畫である。而して之れが出来ると第一には米國より横濱に至る航路を八時間短縮すること。第二に東京灣の危険を避けて國防上大に裨益する。第三に霞ヶ浦といふ淡水港を得て牡蠣海苔の附着から生ずる艦底の腐蝕を避ける爲めに廢艦期を弛めて國費輕

我國石油の需給

我國燈油の需要は現時一ヶ年約一億二千萬瓦にして國內の製出額は二千四百萬乃至三千八百萬瓦(最近五ヶ年)にして平均三千二百七萬瓦を示し需要の三割内外を供給するに過ぎぬ。而して需要の趨勢を見るに一方には石油の使用は益々村落に普及するも他方に於ては都會地の需要が電燈及瓦斯燈の爲めに侵略せらるゝから今後著しき増減はあるまい。

現時の石油産出は殆んど全部越後地方にかぎられ(全体の九割八分)而して全地方の坑の深さは概して僅か二百間以内を過ぎぬ。故に今後深層の掘鑿を行へば更に其産額を増加すべし望みがある。又北海道も最近地質調査所の調査によれば越後の大油田にも劣らぬ有望のものか存在することである。これら今後斯業の發展次第で國內の産出額で需要の六割を充さるゝ見込があるさうだ。



メチールと酒造税

▲労働者の口より酒類を奪ふは酷!

▲怖るべきメチールアルコール即ち木精の中毒者が我國にも現はれて来た既に人も知つて居る如く木精は元來工業用に使ふもので飲料に供すべきものでない若し之を飲まんか忽ち失明失聴甚だしきは死ぬといふ實に恐るべきものである。

▲然るに此の如き怖るべきアルコールが如何にして飲料に供せらるゝに至るかといふに普通の酒類が非常に高價になつて細民に供給すべき安價なる酒の製造を窮するか若くは或る事情の下に普通の酒類の販賣を禁せられた場合に起ることである。

▲聞く所によれば日露戦争の當時露國では兵士の乱暴を恐れウオッカの販賣を禁止した所が其結果木精含有飲料が盛んに出現して多數の死者及失明者を生じたそうだが米國に於ても酒の販賣を禁じておる州には絶えずこの中毒者が頻發するやうである。

▲これは前に言ふた酒類の販賣が禁止せられた場合の例であるが昨年未獨逸でクリスマスに際し伯林の市立貧民救護所で多數の労働者が飲酒した結果百六十一人の木精中毒者を出し六十七人の死者を造つたやうであるが之れは値段の方から起つた慘害に相違ない。

▲此の如く酒の販賣が禁止せられるとか或は値段が餘り高くなるとかすると木精を含んだ酒が現れる而して近頃我國に於ても此れが出て来たといふのは全く酒の値段があまり上つた結果である。

▲世の中には随分酒などは無くてならない物でないから幾ら税を上げて宜い否寧ろさうして多くの者に酒が飲めぬやうになつた方が國家の爲めだなど言ふ者があるしかし此の如き説をなす人は終日汗と埃の中に働いて漸く一日の勞役を終

つたものにとつて一杯の濁酒一杯のブランドが如何に絶大の慰藉なるかを知らぬ人である。

▲慰藉樂といふ者は世の中にどうしてもなくてはなぬものである。若し彼等労働者から酒杯を離さしめんとするならば何かに代るべき同等若くは以上の慰藉樂となる物を與へねばならぬ。

▲世の中に最も不幸にして且つ怖るべきものは慰藉を離れた人間である。取者の附いて馬は鞭を打たれて歩いて怖くないが取者のない馬が市中を駈けて歩いたら人は皆騒ぐ何故騒ぐかといへば何處へ駈け込むかわらぬからである。慰藉を離れた人間は丁度取者のない馬の様なものである。飲酒の幾多の害の伴ふことは事實であるしかし其の故を以て人に酒を禁じて終つたり又は無暗に之を高くしたりすればその結果は恰も取者のない馬と一般彼等は普通の酒に代るべき樂樂慰藉を求めてそれこそ何處へ走つて行くかわらぬ。

▲故に吾輩は謂ふ酒は決して國の法律などで無理に禁すべきものでない。又其値段を無暗に高くするやうなことをすべきでない。それは論より證據今度のメチールアルコールの事件でよくわかる。酒が高くなつたればこそ盲目になつたり死んだりするやうな怖ろしい酒が出て来たのではいかりか。勿論吾輩は斯くいふも決して飲酒をすゝむものではない。此れなしに慰藉樂の求めらるゝ者はそれによつて越した事はないがこれを唯一の樂樂とし慰藉とする労働者などに向つて他に何等代るべきものを與へずに禁せよといふのは無理である。

▲要するに他に代るべきものが與へられざる限り吾輩は酒の禁止すべからざるは勿論これに高率の税を課して間接にもこれを禁止するが如きことをなしてはならないことだと思ふ。宜しく出来るだけ其値を安くし収入の少ない労働者等にも善い物の

飲める様にしてやらねばならぬ。是れ國民の生理的精神的健康を保持する爲めに最も重要なことである。

食料問題の調査

米價異常の騰貴に連れて諸物價の騰貴は將來の社會政策上由々敷問題で昨今朝野共に講究中であるが今後の人口増加と米穀の收穫に關し當局者の調査せる所に依れば我人口は毎年四十萬乃至五十萬の率を以て増殖するに對し米の消費如何を考察するに現在の我米價收穫平均は四千九百萬石乃至五千萬石で外國米の輸入は二百萬石乃至三百萬石の間であり一人に對する一ヶ年の消費高は平均一石で今日の人口年々増加率により三十年後に七千萬人に達するとするも米作の改良并に新に開墾すべき土地を併せ米作の收穫を六千萬乃至六千五百萬石に増加すべき見込みあり之れに加ふるに臺灣の米作朝鮮の米作は今日以上大に發達増收の見込確然たれば我領土内に於て我人口に供給すべき米は茲三十年間は左程に不足を告ぐるの恐なく殊に食料として米に次ぐ麥の消費高は現在一ヶ年二千萬石に達するも二毛を以て麥作をなす地方は尙ほ至て少數なれば若しも二毛作を獎勵するに於ては麥の收穫は今日の三倍にも上るべく人口増殖の爲め當分米穀の甚だしき不足を告ぐるが如き事なく一方海外移民獎勵の策を講ずるに於ては年々増加し行く人口は此の方面にて又た幾分を減少し得るであらう。



經濟ヨリ觀タル法律

歐洲中古の法律制度を按ずるに經濟的劣者の行動に大多なる制度を加へて、資本家の利益を目標としたる法律は則之れあり、故に現今の自由放任に比較せば、劣等即勞動者の自由を拘束せること頗大なりしものあるの觀なきに非ず、然れども其の實當時に在つては資本家の勢力は今日の工業全盛時代に於けるか如く偉大なりしに非ずして、雇主と勞動者との懸隔は、其の富の程度に於いても今日の如く甚しかりしに非ず、故に資本家は、今日の如く労働者の反抗に對して平然たること能はず、其の勢力は比較的微弱たるものありしを以て法律が労働契約に對して、労働者の侵害を防遏するに勉めたるは、固より其の所なりしなり、是を以て、今古、法律制定の標的に於いて徹底あることを認め得べし、然れども、其の何れにせよ資本家の利益を保護するに在ることは同一軌なりと謂へし。

今法律が資本家と労働者との關係に對して冷淡なるの觀ありて、事ある毎に労働者の拘束を主とし却つて労働者に對する自由行動を資本家に許與し虐遇壓迫の餘地を開きたるか如く思はるるは現代法律の特色なりと謂はざるへからず、古代の法律殊に羅馬法の如きを接するに別に労働者に對して苛酷なる規定なし、是れ法律上、奴隸の人格を認めざるに由る、然れども、現代法律は労働者の法律的資格を認めたるが故に、勢經濟的劣者をして經濟的劣者を壓迫せしむるの規定を設けざるへからず、さらば、經濟的劣者をして經濟的劣者を壓迫せしむるの規定を設けざるへからず、さらば、經濟的組織の維持に困難なるものあるへきなり、法律政治の術語を以て之れを言はば、治安に妨害あるへきことなるなり、治安の妨害と云ひ

經濟的組織の維持と云ひ、皆政治立法の表面に屹立せる經濟的劣者の地位を動搖せしめざるの謂に外ならざるなり。之を要するに經濟的劣者と經濟的劣者との別を立てて、法律の制裁を同しうせざるは、何れの國に於いても、然らざるなり、之を以て法律の特異性と言はん、平等無差別又は四民均等四海同胞と云ふが如き觀念を以てしては、法律の立脚地は此動搖せざるを得ず、何となれば、國家の礎、勞働力の源たる經濟的劣者は法律によつて其地位を鞏固にして社會の治安を維持するものたればなり(平沼學士)

失火責任の新判例

借家人が借家を過失で焼けた場合損害賠償の責任がある...

失火の責任につき世人の大に注意を要する新判例が大審院から出た(大審院四年判)三九五號及三二七號四五年三月二日判決) 從來の判例では如何な場合でも失火者に重大なる過失なき限りは責任を負はしめぬのであつた之れは三二年法律第四〇號の規定があるからである然るに今回の新判例に於ては家屋の賃借が火を失して其家屋が焼失した場合には其家屋の代金を家主に賠償せねばならぬ其理由の大体は左の通りである。

さる限りは之をして不法行為の責を負はしむるは酷に失すとの理由より民法第七〇九條の責任を軽減したるものなれば賃借人は失火により他人の家屋を滅失せしめたる点に於ては故意又は重大なる過失あるにあらざれば不法行為に基く損害賠償の責を負はざるべしと論じられたるも賃借人は失火により賃借家屋返還の義務の履行を爲すこと能はざるに至りたる契約違反に基く民法第四一五條の賠償責任は右法律第四〇號の規定を援用して之を免る、を得ず不法行為に因る請求權と契約違反に因る請求權とは個々獨立の請求權なり契約違反の責任の軽減が不法行為の責任に影響を及ぼすことなきは同時に不法行為の責任の軽減は契約違反の責任に影響を及ぼすことなき斯かる影響あるとするには須らく法律の規定なかるべからざるに其規定なきは責任の軽減は互に影響なきの確證なり云々

米價二千年史

説明より判断すれば、正しく關西地方の古記録なり。太古の價につきは考證なければ、年代の進むに従つて、自ら據所あり。安政六年中に認めたるもの、如し。

- 顯宗帝御宇(今を距る約千三百三十年前) 白米一石に付 銀一匁(今の一匁五厘)
元明帝御宇(今を距る約千二百年前) 白米一石に付 錢十五文(和寶)
和銅年中に都を奈良に遷すあり。我國の文物漸次整ひたる時代か。
土御門帝御宇(今を距る約七百年前) 白米一石に付 銀二匁
建久正治に涉る、頼朝の治世なり。
後醍醐帝御宇(今を距る約五百年前) 白米一石に付 銀二匁
北條高時の世なり。
此時楠正成山門へ兵糧米軍備し白米千五百石黃金百兩寄附するあり。
後土御門帝御宇(今を距る約四百年前) 白米一石に付 銀六匁三分
足利義政の治世なり。

大阪御年貢米上納松平下總守より一石代銀十六匁あり。
其時人足賃一人前に付銀二分、白米なれば一升七八合づ。

- 靈元帝御宇(今を距る約二百四十九年前) 白米一石七斗に付 慶長金一兩
天和貞享元年中十六七ヶ年の間なり。
中御門帝御宇(今を距る約二百三三年前) 錢百文に付白米一升七八合賣
享保時代に堂島米相場行司御免なる。
八代徳川治世の時なり。
櫻町帝御宇(今を距る約七十七年前) 錢百文に付 三升五六合賣
寬保延享年中まで大豐年づく。
光格帝御宇(今を距る約百三十三年前) 白米一石に付 銀百卅匁
天明二卯八九月の相場
同 銀二百卅匁
同三辰の八九月、巳の春の相場
江戸は此時百文に付二合五匁
右天明計中米高の初めなり天明四年より天保三辰年まで凡五十年の間大豐年白米一石卅匁より五六十匁にて高下なし。天保四年より古今の高價。

右同 百八十目
右同 百卅目
右同 百卅目
右同 百卅目
右同 百卅目
右同 百卅目
右同 百卅目
右同 百卅目
右同 百卅目

鐵道自殺と損害賠償
清國欽命法政顧問にして全法典編纂の事業に干與し傍ら京師法律學堂に於て教鞭を執り居たる邦人佐藤壽夫氏が京師停車場に於て轉車を執り居る時取扱を誤りたる爲め其の上に乗車し居る者數人死傷するに至りし事あり、此の事件に對して東京地方裁判所は手取の損害賠償の請求を提起し東京地方裁判所は審理の末請求の理由ありとし金壹萬九千九百圓の賠償を命じたり是れ商法第三五〇條の規定より生ずる責任にして旅客運送人の雇人の行為は總て雇人が負擔して賠償すべきものとす。

手形の不當利得
手形權利が時効に因りて消滅し又は拒絶證書作成を怠り其他手形上の手續を怠りたるが爲め手形上の權利を失ひたる場合に於ても手形の振出人又は引受人等に不當利得あり即ち手形權利が消滅したる爲め商品を取引し又は金銭を消費したることなるが如き場合には手形權利を失ひたることを四四四條の規定より不當利得請求權を有するものと認め時効は罹るものなりやと云ふに此請求權は何時審議の判決ありたり注意を要す。

昨年度の製茶

農商務省の調査に依れば昨四十四年度本邦製茶は...

Table with 2 columns: Tea type (e.g., 烏龍茶, 紅茶) and Price/Value.

右表の外緑茶は京都府八万八千四百四十四圓...

鉄道運賃の統一

商業會議所等より切なる要望もあり豫て鉄道院の...

近縣電話連絡

埼玉、茨城、千葉、群馬縣下主要地なる浦和町外...

都宮商業會議所より逕信大臣に建議したることは...

印紙税法改正調査

各租税中最も脱税多きは印刷税にして同法を改正...

府縣制改正要旨

市町村制改正に伴い府縣制改正の要を認め内務省...

全國電燈實數

逕信省の調査によれば昨四十四年度末現在全國電...

力は四万七千八百八十八馬力に達し是亦前年に比し...

庶務

明治四十五年三月中執行せる事務左の如し...

重要事項

- 一 宇都宮稅務署ヨリ照會ヲ受ケ市內勞働賃銀ヲ回...

宇都宮物價

(四十五年三月中) △印ハ下落

Table with 4 columns: Item name, Origin, Current price, Previous price.

Table with 4 columns: Item name, Origin, Current price, Previous price.

Table with 4 columns: Item name, Origin, Current price, Previous price.

怒るものは内むなし、河豚に鷹すくなきが如し、寺に勝たる太鼓は如何、鳴わめくのみ、これを勝なしといふ、夫鬪雀は人を恐れず、蟻螂は車を避けず、一朝の怒に身を忘るゝは、是小丈夫の所爲にして世に馬鹿ものといはれんのみ、盗跖孔子を罵れども孔子の聖たるに害なし、藏倉、孟軻を誹れども、誰孟軻を賢ならずせん、已れ是にして、人の非なるを知らば、争ふどころなかるべく、彼が是にして、我が非なるを悟らば、負て過を改むるにしかず、柳の枝に雪折なく、いと鋭き及は缺る

瀧澤馬琴堪忍の箴

おさへても堪忍ふくろなかりせは

何にかいれん痴癪のむし

一〇七、四四〇	新石町	福田定兵衛
一一一、五一〇	全	下野大谷村合資會社
一一〇、五二〇	全	株式宇都宮商會
一一二、七〇〇	全	村上廣三郎
五一六、五〇〇	全	矢島藤吉
二八一、七七〇	全	宇都宮煙草合資會社
二〇七、〇七〇	全	宇都宮信託合資會社
一六九、八五〇	全	伊澤清三郎
二四六、七〇〇	全	中村源平
一一一、八〇〇	全	中村半平
一九一、一五〇	全	横倉正吉
一一二、八〇〇	全	村山太助
一四〇、〇〇〇	全	奥津喜平
四、一〇七、一八〇	全	須田彌兵衛
		株式宇都宮銀行

手に取るも心ゆるすな扇たに
うら表ある人の世の中
誰れも見よ滿れば頓て缺く月の
いさよふ空や人の世の中

武田 信玄

◀用應力電▶

活版印刷
石版印刷
寫真版印刷

角前察警市宮都宇

社共三

番五十六百三 話電

輕便洋食 壹品十三棧均一

矢嘯のルーホービ下縣

三笠軒

番九三六話電町師曲市宮都宇

すまじあ堂食さ好望眺

紅洋酒類

四十五年度の營業稅

本年度市内營業稅調定額は七萬五千九百九十五圓二十二錢にして納税人員千六百九人なり之を昨年度に比するときは税金に於て千四百五十五圓二十錢の増なるも人員に於ては四十二人の減なり。

最近六ヶ年營業調定額

年	稅金	人員
四十年	六八、八〇二、〇〇〇	一、八七〇
四十一年	八三、九三六、九六〇	二、一八一
四十二年	九八、八一五、九四〇	二、二二三
四十三年	七七、八九六、九六〇	一、六一八
四十四年	七四、五四〇、〇二〇	一、六五一
四十五年	七五、九九五、二二〇	一、六〇九

百圓以上の納税者

二四三、一〇〇	池上町	松井彦五郎
二五五、〇〇〇	全	鳥海勸二
一八八、九二〇	全	竹石太平
一三九、八〇〇	全	栗田辰五郎
一〇五、二〇〇	全	荒川仁平
四、三四七、八一〇	全	株式會社 栃木縣農工銀行
一三五、七五〇	全	上野房吉
一三四、五〇〇	全	篠原三之助
二六四、七九〇	全	株式會社 菅見番
一〇三、〇〇〇	全	榎本ムメ
一〇三、九〇〇	全	永井万吉
一三三、五七〇	全	宇都宮製油會社
二二九、二〇〇	全	河合長藏
一七一、八六〇	全	宇都宮海陸物産委託株式會社
二〇一、三〇〇	全	浪内ノブ
一一一、五〇〇	全	馬場町 中里賢吉
一四二、四〇〇	全	鈴木嘉平
一〇四、〇〇〇	全	荒井五市
四五五、八四〇	全	篠原友右工門

一二四、七二〇	西原町	姿大肥料株式會社
二〇九、六八〇	全	下野産業株式會社
三三五、五〇〇	全	上野房之助
二五八、一〇〇	全	田野キク
二一九、三〇〇	全	福田恒吉
三八九、〇五〇	全	上野松次郎
三〇〇、五〇〇	全	荒川藤吉
五〇九、五〇〇	全	福田常兵衛
一〇〇、四〇〇	全	瀧澤佐市
一三三、七三〇	全	麥倉竹次郎
一一四、三七〇	全	市原寅藏
一〇三、五〇〇	全	増淵又八郎
一〇二、四二〇	全	増淵トク
一〇二、二五〇	全	増淵安之助
一、七六一、三一〇	全	下野電力株式會社
一四四、四四〇	全	株式會社 登四樓
一七九、九〇〇	全	太城源八
二二九、五六〇	全	篠原伊之吉
一七五、六〇〇	全	篠原定吉
一九八、四〇〇	全	齋藤欣多
一三二、二〇〇	全	坂本仲
一〇八、五〇〇	全	伊藤芳次郎
六二三、三七〇	全	青木芳三郎
一一一、三九〇	全	下野倉庫株式會社
一八六、二〇〇	全	宇都宮通運會社
一四六、四〇〇	全	坂本八郎
一六二、九〇〇	全	福田音吉
三八五、六〇〇	全	大森勝之助
二二四、四〇〇	全	浅野松藏
一〇五、一〇〇	全	手塚豊吉
一〇五、一〇〇	全	萩山音吉
一一一、八〇〇	全	峯岸福三郎
三三七、五〇〇	全	笠間重藏
三一九、〇〇〇	全	古口勇次郎
二三一、五〇〇	全	古口文吉
一四五、七〇〇	全	上野文吉
一〇〇、〇〇〇	全	株式會社 下野銀行
四七九、六五〇	全	株式會社 下野銀行
一二九、二〇〇	全	大寛町 宇都宮貯蓄銀行
一四一、六二〇	全	中河原町 野尻伴吉
四一四、三〇〇	全	松峰町 渡邊宗太郎
一一一、四〇〇	全	曲淵町 小野七藏
一四七、二五〇	全	全 土屋芳藏
一一五、〇四〇	全	全 八木澤專吉
一二四、九〇〇	全	全 鈴木源十郎
一三三、〇一〇	全	全 小島熊藏
一三五、五九〇	全	全 小島熊藏
一七三、四九〇	全	全 傳馬町 小林奎三郎
二八八、五五〇	全	全 鐵砲町 西浦久兵衛
一一一、六〇〇	全	全 相生町 菊地嘉助
二二四、〇五〇	全	全 相生町 稻子喜七
二六七、七〇〇	全	全 齋藤金次郎
一〇七八、四二〇	全	全 齋藤金次郎
二八、八九〇	全	全 寺町 株式會社 家滿商店
一四六、四五〇	全	全 清住町 猪俣藤吉
一一〇、五〇〇	全	全 北村ミヨ
一一三、一五〇	全	全 池田サク
一一九、六六〇	全	全 大宮慶次郎
一〇七、四四〇	全	全 齋藤太兵衛
三七六、五〇〇	全	全 馬場内住三郎
四四三、六六〇	全	全 馬場内住三郎
一一七、〇〇〇	全	全 小玉雅夫
二二九、二〇〇	全	全 馬場儀八
一一二、九四〇	全	全 篠原久兵衛
一二七、六七〇	全	全 下野製紙株式會社
一、三七二、五一〇	全	全 下野製紙株式會社

て芳香佳味且つ
廉價なり江湖の
諸君奮て御試用
あらん事を乞ふ



菊の友は原料を
精撰し學理を應
用し最も斬新な
る醸造方法にし

貨物、保管、荷替取組
委託販賣、貨物貨附金
庫
宇都宮市川向町
下野倉庫株式會社
電話 一四八番

關澤商店陳列館

▲宇都宮市の中央二荒山神社の坂下ゆへ
土産物御求は至極御便利であり升
▲獨立の勸場にて市中無類第一層の廉
價正札附に致してあり升
▲流行品は他店に魁くるは申す迄もな
く花客様にて御承
知の筈であり升
▲品が善く
て直が安
く有る品は
ゆる品は
取揃てあ
ります



諸建築木材供給受負
諸木材廉價販賣
戶障子
諸建築工事請負業
業務擴張ノ爲メ從來ノ建具類賣場狹隘ヲ感シ肴町通ニ移轉仕候條
陸續御用命奉願候

和紙卸高上油屋紙店
洋紙卸高上油屋紙店
宇都宮市日野町
宇都賀屋木村
篠崎安平
電話 一三八番

海陸産肥料各種
入山石炭各驛一手販賣
好間石炭各驛一手販賣
無煙炭各種大販賣
宇都宮市石町
針屋
村上濱吉
電話 三三番

業種目録
藥品賣藥醫療器械
理化學器械
寫真器械附屬一式
コンデンスマイルク特約店

宇都宮市馬場町
木村作次郎
日光中鉢石町
木村支店
電話 一七番
電話 百十一番

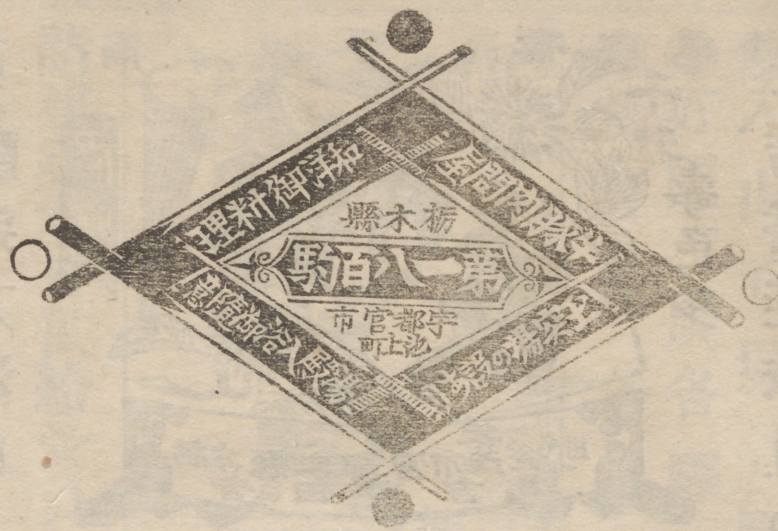
大谷石材販賣
宇都宮市川向町停車場前
大谷石商會

本
石材問屋坂本仲
光力電燈より光強し
アセチリン瓦斯
并光料カーバイト
其他機具一式
石油ニ優
ル事百倍
危険ノ虞
毫モナシ
御注文ニ應ジ取付其他点燈迄一切請負可申候御
一報次第店員出張萬事御協議可申候

肥料麻苧
藍眞繩
宇都宮市本郷町廿八番地
商號久喜屋

福田恒吉
電話 三〇六番
電略 クキヤ又ハキ

和洋御料理及天麩羅原
 は元濱方と特約日々新鮮
 のものを選び直輸入風味
 と衛生を最も重んじ御手
 迅速は最も第一の特色



番七百六 番二百二 話電

牛肉の原料は有名なる神
 戸米澤豚肉は海外より特
 種の者を選み品質精撰價
 格低廉衛生経済富強兵
 に缺ざる日常食品の親玉

寶 株式會社
 寶積寺銀行宇都宮支店

別當定期預金
 段座期預金
 字都宮市大工町五番地

日年
 日步
 大一九五
 工町五番地

諸貸附割引爲替代金取立確實ヲ旨トシ精々御便利ニ取扱可申候
 電話三五番 電略(ホウ)

金本 拾參 萬商標
宇 野製紙株式會社

本店 宇都宮市宿郷町三番地
 電話二〇七番

支店 東京府北千住中組五五番地
 電話下谷一八三番

大坂硫曹株式會社製品特約販賣
 關東酸曹株式會社製品特約販賣

各種肥料 **天**

手塚 豐吉

宇都宮市上河原町
 電話二二三一(番)
 電略(テツカ)又(フ)